

会 議 録

会議の名称	見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会 第1回通学部会
開催日時	令和元年12月18日(水) 開会：午後6時30分・閉会：午後7時30分
開催場所	総合福祉会館 第3研修室
出席者 (委員)名 氏	青木仁、草野和文、森田裕也、吉永孝、木元貞夫、鈴木道子、 高澤美香、中居武司、大久保明浩、新藤雄作、長島宏、永沼竹彦、 武井理
欠席者 (委員)名 氏	
事務局	諸貫教育総務課長、久積、岡野
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 通学部会の部会長と副部会長の選出 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) スクールバスの検討事項 4. 次回の会議日程について(確認) 5. 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会 第1回通学部会 次第 ・見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会 第1回通学部会 ・資料1
その他必要 事項	傍聴者1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>司会</p> <p>教育総務課長</p>	<p>1 開会</p> <p>あいさつ</p> <p>経過報告。12月市議会の補正予算に設計費用 13,142 千円を計上した。以前、小学校低学年の教室は外付けで増築するという話をしたが、低学年の教室を一緒に入れることで、子供たちの交流の機会を増やしたいと考えた。</p> <p>新しい小中一貫の義務教育学校の特色を生かすため、学年編成はフロア別に「4－3－2」としていきたい。低学年ブロック（1～4年）、中学年ブロック（5～7年）、高学年ブロック（8・9年）として各階ごとに配置する予定である。</p> <p>また、既存校舎の有効活用として、可能な限り、金工室等の特別教室を交流活動等で使えるように改修していく。さらに、国の方針で各教室に無線LANネットワーク整備を行うことになったことに伴い、固定式のコンピュータ室から、多目的に使用できる部屋へと改修する予定である。来年度の夏までには詳細な設計を詰めていくことになる。</p>
<p>各委員</p>	<p>自己紹介</p>
<p>司会</p>	<p>2 通学部会の部会長と副部会長の選出</p> <p>選出について、どのように取り計らうか。</p> <p>（事務局一任との発言）</p>
<p>司会</p>	<p>では、事務局案を提示し、お諮りいただくことでよろしいか。事務局案として、部会長に須加小校長の大久保委員、副部会長に北河原小代表の森田委員にお願いしたいと思うが、いかがか。</p>

<p>部会長</p>	<p>(承認)</p> <p>あいさつ</p>
<p>司会</p>	<p>次に、再編成について周知している広報誌に委員の方のお名前を載せさせていただくこと、本日を含め、通学部会の会議については会議録を作成し、ホームページに掲載するが、その会議録の表紙には、出席委員として名前が載ることをご了承願いたい。</p> <p>また、会議録の記録については、原則、発言者の名前は記載することとしているが、そうすることによって発言しにくくなる等あれば、名前を記載せず、A委員など伏せた記録にすることも可能である。どのように取り扱うか。</p> <p>参考までに先日の学校運営部会においては、名前が載ることで萎縮してしまい、有意義な話し合いができなくなる方もいるのではないかとの意見があり、名前を伏せることとしている。</p>
<p>A委員</p>	<p>統一性があった方がよい。</p>
<p>B委員</p>	<p>他の部会も名前は伏せているということでよいか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>先日行われた学校運営部会や中央小・星宮小の再編成に係る部会でも全て名前は伏せている。</p>
<p>部会長</p>	<p>A、B表記で名前は伏せるということで確認させていただいた。よろしく願います。</p> <p>それでは、議題に移らせていただく。議題について、事務局より説明をお願いしたい。</p>

事務局	<p>本日のスケジュールに沿って、順次説明する。資料3ページの1、通学部会の決定までの流れについて説明する。通学部会は、主に通学路、通学方法、その安全対策、スクールバスの運行計画に関することを協議、検討していただく。決定までの基本的な流れは、通学部会で検討したものを、開校準備委員会で検討し、開校準備委員会で決定したものを教育委員会に報告する。教育委員会が、市長部局やバス業者と協議、調整を行い決定するという流れを考えている。必要に応じて、保護者アンケート等を行い、例えばバスの利用基準、停留所の位置、運行ルートなどについては、通学部会で作成した素案を保護者にアンケートを行うなど周知及び意見聴取をする必要があると認識している。</p> <p>次に4ページのスクールバス決定までのスケジュールだが、この後、①番として、スクールバス検討事項の確認をお願いしたい。②番としてバス利用基準、停留所位置、運行ルート、バスの種類の協議となる。</p> <p>③番、通学ルートの確認・協議について。これは、次に④番保護者アンケートを行う前の令和2年4月をめどに素案の作成をしていきたい。5月に実施するアンケート結果を受け、令和2年8月をめどに⑤番のバス利用基準等の決定をお願いしたい。その後、令和2年11月までをめどに、⑥番スクールバス運営方法の協議、決定を行い、令和3年3月をめどに⑦番スクールバス運行計画を策定していきたい。その後、教育委員会においてバス会社との契約または協議等を経て令和4年4月に運行についての⑧番保護者説明会、その後⑨番バスの試乗を行い、令和4年4月からの運行をしていきたいと考えている。</p> <p>次に5ページの3番、通学区域の確認である。「資料1」の新しい学校の通学区域をご覧いただきたい。青い太線が新しい学校の主な通学区域で、点線が現在の各小学校の主要な通学路を示している。赤い線は、現在の見沼中学校の主な通学路を示している。</p>
-----	--

黄色い線の円が2つあるが、大きい円はバスの利用基準としている約2.5キロメートルを示している。バスの利用基準を2.5キロメートルとしたのは、現在市内で通学をしている最長距離と捉えており、それを考慮している。小さな円は現在の北河原小、荒木小、須加小学校の現在の通学区域で最長距離2キロメートル程度を見沼中学校の通学区域で一番遠いと思われる地区を示させていただいた。具体的には、北河原小学校区の酒巻下地区、須加小学校区の須加11地区などが該当する。

青黒い丸については、令和4年度再編成時の北河原地区、須加地区の全児童、通学距離が長くなる荒木小学校区の児童を示している。矢印は、循環バスのバス停を示している。この資料を通学バス、通学路の検討において活用していければと思っている。

元の資料に戻り6ページの4番、スクールバスの(1)バス利用基準についてであるが、再編成の基本となる行田市公立学校適正規模適正配置の基本方針及び再編成計画において記されている学校の再編成によって、徒歩や自転車の通学距離が長くなる場合には、保護者や地域と協議を行い、通学路の安全確保について対応すること。また、通学距離が概ね2.5キロを超える地域にはスクールバスを導入することとなっている。距離についての他市の状況であるが、資料横にある四角部分を見てもらいたい。

川島町は、直線距離で2キロメートル。小山市の絹義務教育学校では、小学校3校が再編成されたが、下校時一人になる地域はバスにしている。また、その他の学校においても通学区域2キロメートルは徒歩としております。群馬県の太田市においては2.5キロメートル以上、小美玉市は3キロ以上をバス利用としているが、少人数のため集団下校ができない2キロメートル以上3キロメートル以内の行政区はバスの利用を認めているようである。

次に、(2)停留所の位置についてであるが、事務局案としては循環バスの停留所が利用出来ればと考えている。

<p>部会長</p>	<p>次に(3)運行ルートであるが、利用基準、利用者を把握した上で検討したいと考えている。(4)バスの種類であるが、これについても、利用基準、利用者の把握をしてから検討したいと思う。</p> <p>7ページの(5)時刻表について。事務局案として、朝は7時45分に到着するよう1便運行。夕方は、5時限目の終わりと6時限目の終わりに帰る子がいるので、15時と16時にそれぞれ1便計2便の運航を考えているところである。日課表については、教育課程部会で決定するので、日課表が出来た時点で調整になると考えている。(6)停留所までの集合、停留所からの帰宅方法であるが、各市とも保護者の送迎となっているが、現在の通学班の集合場所に集まるというイメージで考えている。</p> <p>(7)立哨当番、ボランティアの関わりであるが、ボランティア組織と併せて停留所等の見守り等ご協力いただければと思っている。</p> <p>(8)バス利用児童のチェック方法であるが、児童が停留所でバスに乗車する際、ほとんどの市は、運転手が児童をチェックしている。関連して、(9)バスの座席は児童が乗車したかチェックしやすいように各市とも指定席としているようである。</p> <p>(10)バスへの乗り遅れ、遅刻・早退時の対応であるが、基本的には、バスは定刻での発車。遅刻早退の対応は保護者に行ってもらいたいと考えている。なお、全て事務局案となっているが、たたき台というイメージなので、これを基に部会で協議いただければと思う。事務局からの説明は以上である。</p> <p>それでは、事務局から本日の議題1から4について説明があった。1番の通学部会の決定までの流れと2番のスクールバス決定までのスケジュールについて、ご質問ご意見あれば挙手にてお願いする。</p> <p>なければ、通学部会の決定までのスケジュールについてはこの</p>
------------	--

C 委員	<p>案通りでよろしいか。</p> <p>(各委員のうなずきあり)</p> <p>1 番目は、原案通りということで確認させていただく。</p> <p>続いて 2 番目のスクールバス決定までのスケジュールについてであるがどうか。</p> <p>⑨のバスの試乗については、見沼中学校に全児童・生徒が行って 1 日を過ごすということも含めた試乗という見解でよいか。</p>
教育総務課長	<p>その部分については、まだ具体的には決定していない。いろいろなパターンが考えられると思うが、試乗でどういうものかを知ってもらうのが目的である。</p>
A 委員	<p>③通学路ルートの確認・協議④保護者アンケートの実施の兼ね合いであるが、保護者の意見の取りまとめは非常に重要になってくると思われる。通学部会と整合性をどう取っていくかが重要なポイントになると思うが、事務局の考えはどうか。</p>
教育総務課長	<p>基本的に通学路とバスの運行に関しては、ある程度の基本線をこの部会で話し合っていたいただきたい。ただ、地域や保護者のご意見等アンケートを行うより前にいろいろ聞く機会も必要になってくると思われる。その辺のやり方も協議いただきたい。この部会だけの意見で決めてしまってもよいのかという思いもあると思う。保護者の方であれば、いろいろな機会を通して意見等聞いていただく役も担って頂けたらとも思う。その上で、内容が決まる途中でのアンケートは難しい面があると思う。ある程度決まった時点でのアンケートを計画している。それ以外のタイミングでのアンケート等、何かご意見、提案があればそういったものも何</p>

A 委員	<p>いながら進めていきたい。</p> <p>確認、協議する前に保護者等 P T A 関係への説明は行われるのか。</p>
教育総務課長	<p>この地区だけでなく行田市全体の再編に係る基本的事項については、計画を示させていただいている。全員に伝わっているか不明な点もあるが、継続的に通学に関するだけでなく、意見交換等やっていきたいと考えている。</p>
D 委員	<p>可能性として、小学生全員がバスで通学するのはありえるのか。</p>
教育総務課長	<p>学校に近い児童等、本当に全員がバスに乗る必要があるのか等含めて議論していただけたらと思う。資料 1 の地図には、基本的に経路として通学路 2. 5 キロメートルを示させていただいている。バスを何台用意すればよいかという問題もある。荒木小に通っている児童でも通う学校が変わるため遠くなる人もいる。基準として 2. 5 キロメートルを超える児童はバスを利用してもらうことになると思う。その基準についても協議いただければと考える。</p>
D 委員	<p>須加地区では、皆がバスを利用するものと思っている。2 キロメートルを堺にきっちり線を引けるものなのかと思っている。</p>
教育総務課長	<p>きっちり線を引けるとは思っていないが、ある程度集落で考えていくという方法もある。</p>
部会長	<p>この件については、4 番目のバスの利用基準のところで協議い</p>

B 委員 部会長	<p>ただければと思う。</p> <p>決定までのスケジュールについて、その他、ご意見等あるか。</p> <p>スケジュールについては、これでよいのではないか。</p> <p>スケジュールについては、原案通りということで確認させていただく。</p> <p>つづいて、3番目の通学区域の確認である。資料の地図では、中学校までの道のりの距離が示されている。丸い点が児童の家、矢印が停留所の位置となっている。</p> <p>通学区域については、このようになっているという確認ということをお願いします。</p> <p>4番目のスクールバスの検討事項について、(1)の利用基準について、ご意見等はあるか。</p>
B 委員	<p>小さい子もいるわけだから、2.5キロメートルというのは遠すぎるのではないか。</p>
E 委員 教育総務課長	<p>義務教育学校で小学生というのは、6年生までという解釈でよいか。</p> <p>本部会での議論は、現状の学年で協議いただきたい。</p>
部会長	<p>他市町村の例もあるので、参考に協議できればと思う。</p>
F 委員	<p>普段見回りを行っており、主に1年生を見ている。暑くなってくるとランドセルは重いし、バテてしまう子どもでてくる。バテてしまった子がいた時用に自転車を転がして行き、ランドセルをカゴに乗せてやることもある。その辺の配慮も必要であると思う。</p>

部会長	その他何かご意見等あるか。
事務局	利用基準が本日の一番重要なところであると思う。スケジュールの確認にもなるが、令和2年の4月までにバスの利用基準について決められればと考えている。本日中に決めてもらおうとは考えていないので、本日出された意見等を各自持って帰っていただき、次回もしくは次々回あたりの議論につなげてもらえればと思う。
部会長	<p>本日の意見等を基に多面的、多角的視点からこの通学距離については検討いただければと思う。</p> <p>それ以外に、ご意見等あるか。特に保護者の立場からの意見等はどうか。</p>
G委員	バスの利用基準に関しては、距離なのか。バスに乗れるか乗れないかで距離を出していくものなのか。
事務局	再編成の計画があり、再編により通学距離が遠くなった子、2.5キロメートルを基準として示している。2.5キロメートルに満たない場合は、基本徒歩通学でお願いすることとなる。先程話が出たように、同じ自治会内でバス利用の有無が分かれてしまった場合や2.5キロメートルは遠すぎるのではないか。他市の状況で帰りが一人になってしまう場合は帰りのみバス利用可という具合に、様々な案件等を参考に検討していただけたらと思う。
部会長	その他に何かあるか。
H委員	今の3校の距離だが、一番遠い児童でも2.5キロメートル以内に収まっているのか。

事務局	<p>現状、最大で2キロメートル以内くらいに収まっている。</p> <p>現状の2キロメートルと比較対照するためにも、地図上に2キロメートルと2.5キロメートルの円を示している。</p>
I 委員	<p>現状、2キロメートル以内に収まっているということは、見沼中学校区になった時に、徒歩通学の児童が増えるということにもなる。一案としては、距離を狭めてもいいのではないかと思う。</p>
部会長	<p>大方の意見が、2.5キロメートルでは遠いというものになっている。これについては、地域や保護者から意見を吸い上げていただけたらと思う。</p>
事務局	<p>流れとしては、保護者の意見をアンケートなりで聞いて、素案を見直してもらうような形になると思う。</p>
部会長	<p>2.5キロメートルでは距離があるということで、今後検討していけたらと思う。</p> <p>次に(2)停留所の位置について、ご意見等あるか。事務局としては、循環バスのバス停を利用するということだが。</p>
事務局	<p>循環バスのバス停としたのは、そこを通行する上で比較的安全なところがバス停の位置として選ばれているのではないかという考えのもと、案として出しているものである。もっといい場所があればそこでよいと思う。また、バス停からバス停や各児童の自宅からバス停までの距離等も考えていく必要がある。</p>
部会長	<p>バスの利用基準が決まらないとバス停の位置の確定は厳しいと思われる。</p>

教育総務課長	<p>バス停の位置は、ずっと固定という訳にはいかないと思われる。入学や卒業など通学する児童も変わってくるので、その年によって停留所の位置が変わることも考えられる。</p>
部会長	<p>各学校区で見ていただき、事務局案よりもいいバス停の位置などはあるか。</p>
F 委員	<p>停留所で歩道がないようなところはあるか。</p>
事務局	<p>現地はまだ確認していない。この後確認し報告したいと思う。少なくとも、歩道がある場所や児童のたまり場が取れるところをしたい。また、来月春日部市に視察に行く予定なので、どういうところにバス停があるか等確認してきたい。それを踏まえ今後の協議につなげたいと思う。</p>
A 委員	<p>乗降場所は、児童の安全が確保できるスペースがないと問題である。バスが止まって他の交通の妨げになるような場所でも困ってしまう。北河原地区では、かなり狭い道もあるので大型バスだと厳しいと思われる。その辺も考慮いただきたい。</p>
事務局	<p>確定ではないが、バスは大型ではなくマイクロバスを想定している。</p>
部会長	<p>では、循環バスのバス停を基本とし、各学校区で安全なスペースをもう一度確認していただき決定していくということでしょうか。</p> <p>次に、（３）運行ルートについてであるが、意見等どうか。</p> <p>（利用者を把握しないと・・・）の声あり</p>

<p>部会長</p>	<p>では、児童が何人乗るかによって変わってくるため運行ルートと（４）のバスの種類は検討するという事とする。</p> <p>次に（５）時刻表についてだが、朝１便、夕２便となっている。これについても、日課表で学校の開始時間と終了時間が決まらな いと決められないため、朝１便、夕２便という確認ということとする。</p> <p>また、緊急時や天候の急変時等の場合も後で検討していけたら と思う。</p> <p>次に（６）停留所までの集合、停留所からの帰宅方法について だが、保護者の責任のもと登下校してもらおうということとする。</p> <p>次に（７）立哨当番、ボランティアの関わり、及び（８）バス 利用児童のチェック方法についてだが、意見等あるか。</p>
<p>J 委員</p>	<p>保護者がバスに乗っていくという当番はあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>保護者が乗ることは考えていない。基本的には、運転手と児童 のみである。</p>
<p>F 委員</p>	<p>帰宅時は、基本的に保護者の迎えになるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>保護者が勤めている場合、学童を利用していると思うので迎え にきてもらうことを想定している。</p> <p>いろいろなパターンがあると思うが、バス停まで必ず迎えに行 かなければならないという事にはならないと思う。バス停までの 距離にもよると思う。</p>
<p>F 委員</p>	<p>路線バス等の場合でも、バス停から横断歩道まで距離がある場 合がある。保護者が必ずバス停にいろという訳ではないが、児童 が横断歩道までちゃんと行ったかバスの運転手に確認してもら</p>

事務局	<p>えたらと思うが。</p> <p>横断歩道を渡るという点では、児童が朝バス停まで集まる時も同じである。児童それぞれの自宅の位置も違う。ある程度の基本線や方針を協議していただければと思う。</p>
A 委員	<p>北河原地区では、防犯推進委員のメンバーや交通安全協会のメンバー等が、登校時は学校まで送っている。低学年の下校時は、保護者が迎えに来ることもある。地域ごとで違うと思うが、小学生が対象なので大人が見守る必要があると思う。バス停までなら現状よりも送迎の距離が短くなり楽になる状況と思われるが、北河原地区では、その辺も含めて今後協議したいと思う。</p>
部会長	<p>須加地区はどうか。</p>
D 委員	<p>気になるのは、県道の場合、行きと帰りで進行方向が逆になるところである。</p> <p>停留所が反対側となってしまう。須加の農協あたりはスペースがある側とない側がある。</p> <p>バス停が決まらないと何とも言えないところである。</p>
B 委員	<p>県道は、車の通りが多く危ない。</p>
部会長	<p>保護者の送迎といっても、仕事をしている方もおり全部の保護者が迎えに来るのは難しい。例えば、PTAや地域で話し合っただけ、いい案があればとも思う。</p>
B 委員	<p>学校応援団に協力を仰ぐ等もよいと思う。</p> <p>須加小は、学校応援団が送り迎えをしているが人数が減ってい</p>

部会長	<p>る。可能な人が、可能な範囲で随行しているイメージである。</p> <p>県道を渡る時は、交通安全母の会や地域の方をお願いしている。</p>
B 委員	<p>地域でやり方が違うため、各々の地域に任せてもいいのではないかな。</p>
部会長	<p>各学校区で、もう一度 P T A や地域の応援団等の協力もいただき、協議をしてもらうこととしたい。</p> <p>次に（８）番、バス利用児童のチェック方法だが、事務局案では、運転手がチェックするという事になっている。それでよろしいかな。</p>
D 委員	<p>人数をチェックするという事かな。</p>
教育総務課長	<p>乗るはずの子が間違いなく乗っているかの個別のチェックである。こういった形で行うかは春日部市のやり方等も参考としたい。児童が休みの場合の連絡等注意が必要である。事例等部会で紹介したいと思う。</p>
部会長	<p>（８）のバス利用児童のチェック方法については、運転手にチェックをお願いするという事とする。</p> <p>（９）のバスの座席については、事務局案では運転手がチェックしやすいよう座席が決まっているほうがよいとの案だが意見等あるかな。</p>
B 委員	<p>原案通りでいいのではないかな。</p>
部会長	<p>（９）バスの座席については、指定席とする。</p>

D 委員	<p>次に（１０）乗り遅れ、遅刻・早退時の対応についてだが、原案では定時でバスは出発する。もし遅れた場合は、保護者が対応するということだが、これについては、原案でよろしいか。</p> <p>（うなずきあり）</p> <p>議題については、すべて確認させていただいた。全体を通して、意見、質問等はあるか。</p>
教育総務課長	<p>7 ページの（５）時刻表について、夕方 2 便となっているが 1 便に集約する可能性はないか。</p>
D 委員	<p>低学年、高学年で授業が終わる時間が異なるため、2 便を考えている。</p>
部会長	<p>時間をずらして低学年のみ帰らせるより、高学年と一緒に帰ってもらいたいというのもある。バスであれば、それが可能なのではないか。低学年には待っていてもらう。学童で少し見てもらう、学校で宿題等やってもらう等できれば、バス停に迎えに来るボランティア等含めて対応しやすいのではないか。</p>
事務局	<p>この件については、意見を預かるという形でよいか。</p> <p>他に何か意見等あるか。</p> <p>なければ、以上で本日の議事を終了とさせていただく。</p> <p>4 次回の会議の日程について</p> <p>次回の会議日程の確認を行う。</p> <p>次回は、令和 2 年 1 月 15 日（水）18 時 30 分から、総合福祉会館第 3 相談室で行う。</p> <p>よろしく願います。</p> <p>また、検討するにあたり必要な資料、情報等あれば事務局まで</p>

連絡いただきたい。

5 閉会

それでは、第1回通学部会を閉会する。